町の収入には、町民税や固定資産税などの町税や、国からの地方交付税・国庫支出金などがあります。 そのお金の使いみちなどについて、町では年2回広報等を通じてお知らせしています。 今回は、平成28年度の上半期(4月から9月まで)の財政状況をお知らせします。

予算総額 114億7,862万6千円 ·般会計執行状況

今年度の一般会計当初予算は、114億6,478万4千円(繰越分含む)でしたが、その後2回の補正(+1,384万2千円) により、114億7,862万6千円となっています。

歳入の状況を見ますと、予算現額の49.3%にあたる56億6,466万2千円が収入済みです。歳出では、予算現額の 43.3%にあたる49億6.949万5千円が支出済みです。

歳入 (単位:千円)

予算現額 収入済額

		_			_		劫仁	च्छ (o/ \		
歳.	入科	目	予算現額	収入済額	0	20	40 40	率(%) 60	80	100
町		税	5,399,797	3,252,111				6	0.2%	
地方消	費税交	付金	690,000	357,611				51.8%)	
地方	交介	寸税	822,486	554,804					67.5%	
国県	支出	出 金	2,293,225	632,017			27.6%			
繰	越	金	563,987	563,987					100	0.0%
町		債	941,121	0	0.0%)				
そ	の	他	768,010	304,132			39	.6%		
合		計	11,478,626	5,664,662				49.3%	,)	

予 質用類	
7.4.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.	

_	
_	支出済額
	ᇫᅲᄺᇸ

成口	G (単位:	千円)			了昇現积 文工済积
歳出科目			予算現額	支出済額	執行率(%) 0 20 40 60 80 100
議	슾	費	132,380	70,433	53.2%
総	務	費	1,635,072	698,119	42.7%
民	生	費	4,588,172	1,928,796	42.0%
衛	生	費	1,082,639	380,168	35.1%
農材	水産:	業費	72,897	26,862	36.8%
商	I	費	66,958	44,454	66.4%
土	木	費	1,046,844	581,979	55.6%
消	防	費	567,458	268,166	47.3%
教	育	費	1,150,730	477,112	41.5%
公	債	費	1,118,069	493,406	44.1%
そ	の	他	17,407	0	0.0%
슈		計	11.478.626	4.969.495	43.3%

町税などの負担状況

平成28年10月1日現在の人口と 世帯をもとに、平成28年度上半期 の町税にかかる収入済額と一般会 計の支出済額の数値を1人あたり と世帯ごとで見ると、下記のとお りとなっています。

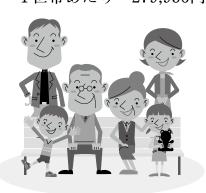
(44,448人、17,751世帯)

◎負担した額

1人あたり 73,167円 1世帯あたり 183,207円

◎使われた額

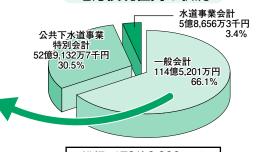
1人あたり 111,805円 1世帯あたり 279,956円



〈一般会計における地方債残高の内訳〉

項		現在高(千円)	構成比(%)
総	務	121,178	0.7
民	生	451,302	2.6
衛	生	17,117	0.1
農林	水産	10,177	0.1
土	木	1,996,349	11.5
消	防	162,641	0.9
教	育	2,625,969	15.2
その)他	6,067,277	35.0
合	計	11,452,010	66.1

地方債現在高の状況



総額 173億2,990万円

は次 に お 地 金調達のために負担する借: (注) **地方債**…地方公共団体: 。町においては町債ともいう 方債 ける地方債現在 とおりです。 の現 在高、 高 般会計 0)

町税等の納期のお知らせ 納付は納期限までにお忘れなく

納期限 12月26日(月)

①国民健康保険税

6期

②介護保険料

6期 6期

③後期高齢者医療保険料

納期内の納付をお願いします。 (年金天引きの方を除きます。)

町税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。口座振替申込書は、納付書に同封されているほか、役場収税課・福祉課・保険医療課窓口にあります。通帳および通帳使用印をご持参のうえ、役場各窓口または取扱金融機関でお申し込みください。 ※口座振替の開始は、申込月の翌月末以降の納期分からとなります。

間 ①収税課内2143

- ②福祉課內2124
- ③保険医療課例2175

町税の納期限内納付にご協力を

町政運営にあたり、格別なご協力を賜り、厚くお礼申し 上げます。

平成28年度の一般会計歳入予算は114億7,862万6千円です。そのうちみなさんにご負担いただいております町税は53億9.979万7千円で、予算の47.0%を占めています。

この大切な税を活用させていただき、子育てとお年寄り に優しい夢のあるまちづくりを目指し、行政運営に取り組 んでまいります。

年末に際し、出費多端のことと思いますが、今後とも納税は納期限内に、また未納のある方はその解消に一層のご理解を賜り、町の発展に格別のご協力をお願い申し上げます。

伊奈町長 大島 清

年金請求書(老齢年金)が送付されます

年金を請求される方の利便性の向上と年金請求漏れを防ぐため、老齢基礎年金および老齢厚生年金の受給年齢を迎えられる方に、年金加入記録をあらかじめ印字した、年金請求書や年金に関するお知らせ(はがき)が日本年金機構から送付されます。

厚生年金の加入期間が1年以上あり、**老齢基礎年金を受ける資格期間を満たしている方**に老齢厚生年金が60歳から65歳になるまでの間支給されます。

※男性・女性とも生年月日によって段階的に支給開始年齢が異なります。

支給開始年齢	男性	女 性
60歳	昭和28年4月1日以前に生まれた方	昭和33年4月1日以前に生まれた方
61歳	昭和28年4月2日~昭和30年4月1日に生まれた方	昭和33年4月2日~昭和35年4月1日に生まれた方
62歳	昭和30年4月2日~昭和32年4月1日に生まれた方	昭和35年4月2日~昭和37年4月1日に生まれた方
63歳	昭和32年4月2日~昭和34年4月1日に生まれた方	昭和37年4月2日~昭和39年4月1日に生まれた方
64歳	昭和34年4月2日~昭和36年4月1日に生まれた方	昭和39年4月2日~昭和41年4月1日に生まれた方
65歳	昭和36年4月2日以降に生まれた方	昭和41年4月2日以降に生まれた方

支給開始年齢に到達すると 老齢厚生年金 の受給権が発生する方

送付	日	支給開始年齢到達月の約3か月前					
受給資格		受給資格期間あり(納	妥外次投 世間 が変記 マモム・ナ				
		うち厚生年金加入期間12か月以上 うち厚生年金加入期間12か月未満		─ 受給資格期間が確認できない方 ─			
送付:	物	・年金請求書 ・請求の案内リーフレット	・請求の案内(はがき)	・加入期間や受給要件を記載した 年金請求の案内(はがき)			
手続	日	支給開始年の誕生日の前日以降 ※請求に必要な住民票なども、 この日以降取得してください	65歳到達月の約3か月前に年金請求書、 請求案内のリーフレットが届きます				

65歳に到達すると 老齢基礎年金 または 老齢厚生年金 の受給権が発生する方

送付日	65歳到達月の約3か月前			
受給資格	受給資格期間あり(納付済期間等が25年 以上)うち厚生年金加入期間12か月未満 まだ年金請求をしていない方			
送付物	・年金請求書・請求の案内リーフレット			
手続日	65歳の誕生日の前日以降 ※請求に必要な住民票なども、この日以降取得してください			